

様式 フォローアップ

様式 フォローアップ





まちづくり交付金 フォローアップ報告書  
地区

平成 年 月  
県 市

記入にあたっての留意事項(このページは、提出の際には添付する必要はありません。)

事後評価様式の記入にあたって、下記の点に留意してください。

1. モニタリング(一部の結果)・事後評価・フォローアップの3段階を、様式にご記入いただきます。それぞれの内容・記載要領は、以下のとおりです。  
また、記入項目の詳細や記入例については「事後評価シート作成の手引き」を参照してください。

段 階	内 容	時 期	記入欄の 色分け
(第一段階) モニタリング	事業期間中に、実施状況、数値目標の達成状況、効果発現の状況を確認する	交付期間中の 任意の時期	
(第二段階) 事後評価	評価項目の計測(見込みの値でも可)、効果発現に関わる要因、今後のまちづくり方策等を整理する	最終年度	
(第三段階) フォローアップ	事後評価時に「見込みの値」としたものに対して、事業終了後に、確定した数値で再度整理する	原則、交付終了の翌年度	

2. 計画変更またはフォローアップなどの際、数値及び文章の修正が必要となった場合は、適宜、欄(枠)を拡張するなどして記入してください。その際、当初計画または事後評価の際に記載した内容(元からの記載内容)は削除せず、消し線を用いて対応してください。

例1) 数値等の軽微な修正

【修正前】 整備事業 面積 2,300m<sup>2</sup>  
【修正後】 2,800m<sup>2</sup>

例2) 文章の修正

【修正前】 …するものとし、特に、 ~~館のイベント等に関する情報を発信していくものとする。~~  
【修正後】 特に、 館のイベント等に関する最新情報をリアルタイムでHP上から提供していくものとする。

1. 数値目標の達成状況の確認(確定値)

様式4 - 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見
				評価値	見込み・確定の別	目標達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性	
指標1					確定 見込み		あり なし		H 年月			改善策はそのまま 改善策に補強が必要 新たに改善策をたてる	
指標2					確定 見込み		あり なし		H 年月			改善策はそのまま 改善策に補強が必要 新たに改善策をたてる	
指標3					確定 見込み		あり なし		H 年月			改善策はそのまま 改善策に補強が必要 新たに改善策をたてる	
指標4					確定 見込み		あり なし		H 年月			改善策はそのまま 改善策に補強が必要 新たに改善策をたてる	
指標5					確定 見込み		あり なし		H 年月			改善策はそのまま 改善策に補強が必要 新たに改善策をたてる	

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2- から転記 全ての指標について記入

フォローアップの必要のある指標について記入

全ての指標について記入

様式4 - その他の数値指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見
				評価値	見込み・確定の別	達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性	
その他の数値指標1					確定 見込み				H 年月			改善策はそのまま 改善策に補強が必要 新たに改善策をたてる	
その他の数値指標2					確定 見込み				H 年月			改善策はそのまま 改善策に補強が必要 新たに改善策をたてる	
その他の数値指標3					確定 見込み				H 年月			改善策はそのまま 改善策に補強が必要 新たに改善策をたてる	

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2- から転記 全ての指標について記入

フォローアップの必要のある指標について記入

全ての指標について記入

## 2. 今後のまちづくり方策の検証

様式4 - 「今後のまちづくり方策」の進捗状況

事後評価シート 添付様式5- に記載した 今後のまちづくり方策(事項)		実施した具体的な内容	実施した結果	今後の課題 その他特記事項
・成果を持続させるために 行う方策				
改善策 ・まちづくりの目標を達成するた めの改善策 ・残された課題・新たな課題への 対応策 ・その他 必要な改善策				

事後評価シート 添付様式5- から転記

様式4 - フォローアップにより新たに追加が考えられる今後のまちづくり方策

追加が考えられる今後のまちづくり方策	具体的内容	実施時期	実施にあたっての課題 その他特記事項

# 都市再生整備計画

まる まる  
地区

まる まる  
県 市

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。

## 都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	県	市町村名	市	地区名	地区	面積	ha		
計画期間	平成	年度	～	平成	年度	交付期間	平成 16 年度	～	平成 20 年度

### 目標

大目標 市民と観光客が楽しみ、ふれあうことができる中心市街地の再生

目標1 中心市街地の市民の生活拠点としての機能回復を図る。

目標2 中心市街地の資源を見直して、観光客を中心市街地に誘客する。

### 目標設定の根拠

#### まちづくりの経緯及び現況

市は、城下町として栄えた 地方の中心都市であるが、昭和40年代以降、市街地の拡大が進行し、郊外型大規模商業施設の立地などにより、相対的に中心市街地の空洞化が進んだ。しかしながら、将来の人口減少時代、高齢社会の到来を想定すると、郊外拡大型の低密度な都市構造では非効率的であることから、コンパクトシティを目指すこととした。そこで、第 次総合計画より中心市街地再生を都市づくりの方向性として明確にし、その核となる重点プロジェクトとして、市街地再開発事業による中心市街地の機能更新と、施設が老朽化し時代のニーズに合わなくなっていた城址公園の再整備・歴史文化の再生による交流の拡大を位置づけ、行政、商店街、住民との連携のもと、構想づくりから事業化へと取り組んできたところである。

#### 課題

- 重点プロジェクトに位置づけている市街地再開発事業と城址公園の再整備を確実に進展させる必要がある。
- この2つのプロジェクトの進捗に合わせて、公共交通や歩行者空間の整備等を実施し、商店街及び城址公園へのアクセスと回遊性を確保して、人が往来できるようにする。
- 賑わいの場を再生するとともに都心居住を推進し、人の姿が見える中心市街地とする。
- 舞台装置(ハード)は行政が行い、商店街やまちづくり会社、市民が担い手となり、かつ、まちづくりの成果を享受することが肝要。そのために、ワークショップや勉強会などにより、行政との対話と支援が必要。

#### 将来ビジョン(中長期)

第 次総合計画では、商業施設や城址公園などをネットワーク化する歩行者動線を整備するほか、沿道における景観整備、市街地再開発による機能更新などにより、市の核としての拠点整備を進めるとしている。また、中心市街地活性化基本計画では、各種都市機能の集積、城下町の雰囲気を感じさせる歴史・文化の保全・活用、回遊路となる道路の舗装や街路灯のグレードアップ、まちづくりの勉強等を商店街や行政が協力して実施を図るとしている。

### 目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
コミュニティバスの乗客数	千人/年	コミュニティバスの年間乗客数	駅や公共施設を経由しながら商店街・城址公園を結ぶ市民の日常生活の足、観光の足。(10%増)	200	平成15年度	220	平成20年度
中心商店街の歩行者通行量(休日)	人/日	××商店街の歩行者通行量(12時間)を計測	魅力ある中心市街地を形成することで、市民、観光客の来街増を図る。(10%増)	9,000	平成15年度	9,900	平成20年度
地区の小売り金額	億円/年	地区の年間小売り商業販売額(商業統計)	中心商店街の売り上げの減少傾向を止め、増加させる。(20%増)	800	平成15年度	880	平成20年度
城址公園の来訪者数	千人/年	城址公園の来訪者数を計測	市民の憩いの場で、歴史文化を知る観光拠点に利用増進により、市民と観光客の交流を図る。(30%増)	70	平成15年度	91	平成20年度
地区の居住人口	人	地区の住民基本台帳人口	都心定住人口の維持を図る。	10,200	平成15年度	10,200	平成20年度



## 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(交通利便性の改善・回遊性の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミバスやタウンモビリティ、によって中心市街地へのアクセス向上と中心市街地内の回遊性を増進させる。</li> <li>・自動車優先から人間優先の歩行者空間への転換を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まちづくり活動推進事業」提案/コミュニティバス社会実験</li> <li>・「まちづくり活動推進事業」提案/タウンモビリティ社会実験</li> <li>・「道路事業」基幹/市道</li> <li>・「地域生活基盤施設」基幹/自転車駐車場</li> <li>・「歩行者空間整備事業」提案/歩道・区画街路の整備</li> <li>・「高質空間形成施設」基幹/照明・ストリートファニチャー</li> <li>・「まちづくり活動推進事業」提案/市民ワークショップ</li> </ul>
<p>整備方針2(市民と観光客が交流できるしかけづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント開催や休憩、待ち合わせなどに楽しく時間が過ごせる公共空間を整備する。</li> <li>・若い担い手の起業意欲向上と賑わいの連続性を保つ。</li> <li>・城址公園、商店街を核として、市民と観光客との交流を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市街地再開発事業」関連</li> <li>・「公園事業」基幹/城址公園</li> <li>・「地域生活基盤施設」基幹/イベント広場・情報掲示板・観光案内板</li> <li>・「地域創造支援事業」提案/チャレンジショップ整備運営事業</li> <li>・「既存建造物活用事業」基幹/城門修景・修理</li> <li>・「地域創造支援事業」提案/郷土歴史博物館</li> <li>・「高次都市施設」基幹/観光交流センター</li> <li>・「まちづくり活動推進事業」提案/オープンカフェ社会実験</li> <li>・「まちづくり活動推進事業」提案/市民ワークショップ</li> <li>・「まちづくり活動推進事業」提案/まちづくり勉強会</li> </ul>
<p>整備方針3(都心居住の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都心居住を推進するために住環境整備と住宅取得支援を進める。</li> <li>・民間主体の公的賃貸住宅の供給を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公園事業」基幹/街区公園・城址公園</li> <li>・「都心居住推進事業」提案/住宅建設奨励金</li> <li>・「公営住宅等整備」基幹/特優賃・高優賃</li> </ul>
<p>その他</p> <p>【交付期間中の住民参加】 交付期間中においては、各種事業を円滑に進め、目標達成に向けた確実な効果をあげるため、市民ワークショップ、まちづくり勉強会を実施し、地元まちづくり協議会やNPO、民間団体との連携協働に配慮しながらまちづくりに取り組む。</p>	

